

第1回 京田辺市上下水道事業経営審議会

日時：令和7年11月19日（水）午後2時30分～午後3時30分

場所：京田辺市上下水道部事務所 2階 大会議室

委員出席者：西垣会長、米田副会長、奥田委員、津熊委員、赤尾委員、曾和委員、
小長谷委員（欠席）、大崎委員、玉井委員、寺本委員
（会長、副会長を除き、京田辺市上下水道事業経営審議会規程第2
条に示す第1号委員から第3号委員の順、各号内で順不同）

出席者：上村市長

事務局出席者：上杉公営企業管理者職務代理者、北尾経営管理室担当課長、西尾
経営管理室担当課長、西村上水道課長、西澤薪浄水場長、勝本下
水道課長、瀧山主任、川北主事

事務局補佐出席者：株式会社日水コン1名

傍聴者：1名

（議事要旨）

1. 開会

事務局より開会を宣言するとともに配布資料の確認を行い、審議会の次第を説明した。

2. 委嘱状の交付

上杉公営企業管理者職務代理者から各委員へ委嘱状を交付した。

3. 挨拶

上村市長より挨拶を行った。

本日は大変ご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

第1回京田辺市上下水道事業経営審議会ということで、挨拶申し上げます。

日頃から市政の推進への格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、改めて御礼を申し上げます。

皆様方におかれましては、本審議会委員への就任への依頼に対して、お忙しいところ、快く引き受けていただきまして、改めて御礼申し上げます。

前回までの審議会におきましては、水道・下水道ビジョン及び経営戦略の中間見直しについて、活発に議論していただき、本年の 7 月に答申をいただいたところであります。その答申をもとに本市上下水道事業の経営のあり方につきまして、ご審議を頂きたいと考えております。

昨今の物価高騰、人件費の上昇、今年の前半の埼玉県八潮市の下水道管渠破損に伴う陥没事故もございました。

上下水道施設の老朽化対策に関しては、事故当時は大きなニュースとなりました。現在は少し、下火になった感じはありますが、着々と手を付けていかなければならない大きな課題でございます。

これらの課題に対応すべく、持続可能な安定した事業の運営に向けまして、検討・検証を重ねてまいりたいと思いますので、委員の皆様方におかれましては、こうした背景・趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

本日は、この後、公営企業管理者職務代理者より、本審議会会長に対しまして、本市の上下水道事業の経営のあり方に関し、諮問させて頂く予定です。

今後もビジョンや経営戦略に基づき、各種施策を着実に実施して、将来にわたり誰にとっても安全・安心、そして快適に暮らせる街となるよう目指してまいりたいと思っております。

委員の皆様方におかれましても、引き続き、本市の上下水道事業に関しまして、ご協力を賜り、そして慎重なご審議を賜りまして、忌憚のないご意見頂戴いたしますようよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

4. 委員の紹介

委員の紹介、一人ずつの自己紹介と一言挨拶を頂いた。

5. 関係職員等の紹介

事務局より、市職員出席者の氏名紹介とひとこと挨拶を行った。

経営審議会規則第 4 条第 3 項の規定により、定足数の確認により 10 名のうち 9 名が出席いただいているため、本審議会が成立しております。

6. 会長と副会長の選任

(事務局) 経営審議会規則第 3 条第 1 項の規定に基づきまして、本審議会の

会長につきましては、委員の互選となっております。どなたかご意見ございませんでしょうか。

(委員) 西垣委員について、京都府、流域下水道等の審議会を経験されていること、長年にわたるご活躍と豊かな知識と経験をお持ちでございますので、会長に推薦したいと思います。

(事務局) 西垣委員の会長推薦がありました。他、皆さんございますでしょうか。異議なしということでさせていただきます。それでは、西垣委員に会長をお願いしたいと思いますが、西垣委員、よろしいでしょうか。

(委員) お受けいたします。

(事務局) ありがとうございます。続きまして、副会長につきましても、委員の互選となっております。どなたかご意見ございますでしょうか。

(委員) 米田委員の推薦をさせていただきたいと思います。豊かな知識と、とりわけ長年のご経験を保有されており、米田委員に副会長を務めていただきたいと思いますと考えております。

(事務局) ただいま、米田委員の副会長ご推薦がありました。異議なしと認めさせていただきます。米田委員に、副会長をお願いします。

(委員) 赤尾先生より、推薦をいただきました。豊かな知識といえますより、経験の方は豊かなでございますので、なんとかやっていけると思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局) それでは、会長、副会長からご就任のご挨拶をいただきたいと思います。

(会長) 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいま、会長に選んでいただきました西垣でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

冒頭にも述べましたが、私は経済学ということですので、技術的なことというよりは、むしろ経営的側面が中心ということになろうかと思えます。皆様方の各お立場からのご意見等を支えとして、進めてまいりたいと思っているところでございます。

全国の水道事業は、今、3つぐらいの大きな問題に直面しているというふうに言われています。その1番目は、やはり少子高齢化の中で、人口減少し、各自治体の水道事業は需要量の減少に直面しており、経営効率が悪化し料金改定につながっていく構図となっているのが1点目でございます。そのような厳しい経営の中で、大規模な地震ですとか、大規模な災害に備えて、耐震化のための設備や管

路の更新工事、さらに、老朽管対策というのが、全国的な課題ということになっています。

現在、京田辺市様は、人口はしばらく増加の傾向という、周辺市町村や全国的にも大変羨ましい状況にあります。

さらに、これまで蓄積されてこられました基金等を利用して大変安定的な運営をしておられるというふうに伺っているところでございますが、先ほど申しましたような老朽化対策、それから耐震化のための投資、これは京田辺市においても、手を緩めることなく進めていくべき課題だというふうに思っております。引き続き、ご就任いただいております委員の方も多いと思いますけれども、おまとめいただきました、京田辺市の水道事業のビジョン、これに盛り込まれております投資計画や、さらには安定的な経営のために、この会議の中では、その財政的な裏付けとなるような経営的側面を中心に議論したものと伺っております。皆様方のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。引き続き、米田副会長、よろしくお願いいたします。

(副会長) 先生がおっしゃられましたように、技術的な面というのはわからないということでした。私も全くわからないままです。ここは平成の23年頃に立ち上がった委員会でございますが、そのままずっと継続しているところでございますが、技術的な面がわからないので困ったというところはございませんでした。その技術的な面は、職員の方がよくご存じで、それが正しいかどうかというのを、やっぱり見ていかないといけないというところもあるのですが、普通に考えて、普通の消費者として、ずっと意見を述べさせていただいているところでございます。これからもその状態で、そのような程度で、お付き合いしていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

7. 京田辺市上下水道事業経営のあり方について（諮問）

上杉公営企業管理者職務代理者より西垣会長へ諮問書を受け渡した。

8. 審議・報告事項

経営審議会規則第4条第2項により、会長が議長となり会議を進行。

（1）審議会の会議の公開・非公開について

原則公開ということで各委員の了承を得た。

(会 長) 審議事項第 1 号の審議会の会議の公開・非公開について諮りたい。

(事 務 局) 原則公開でいかがでしょう。

(一 同) 異議なし。

(2) 令和 6 年度京田辺市公営企業会計決算について (報告)

事務局より令和 6 年度の決算書の内容について説明した後、上下水道事業の審議事項について質疑応答を行った。

(委 員) 市の 11 月号に掲載されていますが、その数値と本日の報告は同じものでしょうか。

(事 務 局) 同じものです。

(委 員) 予算額と決算額が離れているという数値が示されているのですが、これはどういう原因によるものなのか。

(事 務 局) 主な理由といたしましては、繰り越しです。令和 6 年度予算で予定していた事業で令和 7 年度に繰り越すと、予算に上がっているけれども、決算の方に上がってきません。あとは入札差金などが原因として考えられます。

(委 員) 水道事業の決算で、8 ページの経営収支の中に、他会計からの補助金もなく、基本的に水道料金を原資で経営をされており、安定した経営になっていると思います。中でもその基金収益とか、受水負担金、基金、拠出金、このあたりが過去に蓄積されてきた基金を原資に、営業収支をまとめているということになっていると思う。その残高や、この今年度の増減はいくらになったのか、説明をお願いします。

(事 務 局) 固定資産明細書 (3) の投資のところの料金調整基金と建設基金というのがございます。令和 6 年度の期首の残高が料金調整基金、この料金調整基金と建設基金というのがございますけど、まず料金調整基金が、委員が言われた、3 条予算、いわゆる水道料金の不足分に対するものの補填財源の元となる基金でとなります。建設基金につきましては、建設改良に対する企業債とか補助金とかを充てるのですけども、その時に企業債側にこちらの方で補填するというのは建設基金でございます。

委員のご質問がありました料金調整基金の令和 6 年度期首残高が 6 億 994 万 2908 円です。そちらにつきまして、今度、積立という

のが先ほどの調整額とか、補填財源になるのですが、そちらの方が6年度に積み上がったものが1億8100万円と、国債を運用しておりましたので、7万円ほどの利息がありました。反対に減少額、いわゆるこれを取り崩し額なのですが、補填施策金額として2億5800万円ほどの補填で取り崩したということになりまして、その差で令和6年の残高としては5億3326万3678円となり、これが水道ビジョンで、前回作っていただいたビジョンの中でも述べております基金がだんだんと減っていくということになります。積立額の減少額ですが、積み立ての方は開発の分担金による原資によるもので、緩やかに市として人口は伸びていくのですが、開発が進んでいる時代は、ここの金額が積み上がっていたのですが、だんだんと緩やかに減ってくるので、積み立ては減るけれども減少額も減ってくるという形になって、これが基金が枯渇するよということの説明を、中間見直しをした時に説明させていただいた内容になっております。

(委員) 調整基金というのが、だいたい1割ぐらい今年度の決算で減少していくという中で、決算を見るときに今の状態を出した場合は、基金を原資にして経営の安定を図っているという現実もございます。このバランスシートだけを見ると、一見高い一般会計からの繰り入れとか、そういったものもありませんので、安定して見えるわけですが、この調整基金というのは、ビジョンでも議論しましたが、だんだん下がっていくということですので、固定資産がどういう動きをしているのかということも合わせて見るのが、本市の場合一つ重要なことなのかなと思っております。

(会長) 京都府南部の街でもいくつかこういう審議会をやっておりますが、このような調整基金をこれだけ繰り出せる市町というのは、まず他にはないと思います。そちらの基金の方も減少傾向ということですので、今後、この基金を、いかにうまく使って、経営をしていくかという議論をするべき時期に来ているんじゃないかと思われます。

(会長) ここには収支について書いてあるんですけども、もう一つは、経営的側面を見る時にも非常に大事なものは、例えば給水原価がどの程度あるのか、その原価を賄うための収支等、そういったような供給コストが近年、どのように動いているのか、これはどこを見ればよいのか。

(事務局) まず、給水原価の構成比につきましては、36ページです。給水原

価は、1m³ あたり 179 円 91 銭。供給単価は、137 円 82 銭です。

給水原価の大きいものについては、減価償却費、動力費などが非常に高くなっております。

指標的でいうと上水では、20 ページ、経営指標に関する事項で、これは解き方では、経常収支率とか料金回収率とかがあります。経営的なことを言うと、黒字なので経常収支率は 100 を超えますが、料金回収率は令和 6 年で 76%しか回収できていないのに黒字としているのは基金の活用で穴埋めしているということです。

減価償却率は、約 52%で、管路の経年化率もここに記載しています。日頃の業務量の推移としては、33 ページに前年度からの人口、給水人口や給水量の差、もしくは有収水量の差などがここにあります。給水人口、給水件数、有収水量は伸びていますが、1 人あたりの平均水使用量は横ばい、もしくは少し下がっています。

給水原価も、逆ざやになっているのは変えていく必要がありますが、過去からの基金で運営しているということの表れです。

(会 長) ご説明いただきましたように、基金から取り入れ等々、本市にとっては大変有利な経験が生かされていて、給水収入自体は、非常に現時点では低く抑えているが、経営が安定的にやっていると、そういう状況かと思います。

給水の原価の方も、特に高いわけではないと思いますので、それ自体は他の市町との比較で、問題ではないと考えられます。

(委 員) 平成 6 年度の決算について、平和堂の北側に大きな施設の開発が進められていますが、その中に、この今年度の決算からの持ち越しというか、繰り入れというか、新たに決算に計上されていますか。

(事 務 局) 田辺北土地区画整理事業のことだと思われそうですが、それについては、土地区画整理組合の施主の方で面整備を行うので、市が工事を発注して水道管を整備するものではないので、今後、市がお金をかけて水道管を入れるというわけではございません。

(事 務 局) 下水道の方につきましては、区域の中は区画整理事業行うのですが、それを迎える行く管渠は市で対応します。そこに接続する区域の外側までは、今年度から来年度にかけまして、下水道関係の整備を行っているところです。

(委 員) 決算報告書(税込み)で、損益計算書(税抜き)でっていうのが、比較をする時に何がどうなるのかが分からなくて。これが普通なんですか。かたや税込み、税抜きなど。

(事 務 局) 消費税があるので、例えば予算を税抜きで立てた場合、今、100

円に対して 110 円、100 円のものを買に行こうとしたら、110 円払わなければならないということで、予算上は 110 円の消費税込みの予算を立てなければならない。

次に営業成績とか、活動費用、もしくは支払ったもの、もしくは入ってきたものの差というものは、消費税を 2 期で、消費税、また我々の収入に一旦なりますが、その後、国等に納めなければならないものなので、そちらを除いたものが本業の成績になります。上水道事業が消費税抜きで予算を作ればよいのでは、税は後で払うのだからとなると、100 円のを 110 円で買おうとした時に、予算が 100 円だと買えないっていう状況になります。ということで、予算書上は税込みで予算を、決算は税抜きで決算書を作るという形になります。

(委 員) 私の会社では予算部署で予算申請を税抜きで申請しており、必要なものは別で消費税の申請をしています。そうしないと、余った額と不足額が比較できないので、どの数字がどうなっているのか見えづらかった。

(事務局) 我々の方も、前年度と今年度の予算の比較をしますが、全体的に言うと、どれだけ儲かったのかという話になると、税抜きの損益計算書で、会計計算書で、今年度は前年度に比べてこれだけの収益がありますよという予算の審査をしていただくことになります。

(委 員) 営業収益で、その他の営業収益の中に受託工事費っていうのがありますが、受託収益とは、どういうことでしょうか。受託工事費は水道設置される工事のことになるのでしょうか、各家庭からのものでしょうか。

(事務局) これは、開発者様が市の方に本管整備とか給水管を入れてほしいと要望した場合、会社から費用を負担していただき、その費用により市で施工する。そのような工事が受託工事になります。

(委 員) 個人的なものなのか、各家庭のものなのか、そこがわからなかった。

(委 員) この上下水道の方に事業するにあたって、やはり個人収入というのは、それも基本になると思います。だから今後、そこをきちんと入れていくことが大事だと思いました。

(会長) おっしゃる通り、基金や前受金も永遠に続くものでもない。今後は、予算の組み方っていうのも必要になると思います。

(会長) 決算の報告を聞きましても、あまり問題がない状況にあります。よその市町の委員会では、ビジョンに盛り込まれた投資計画について

て、如何に賄っていくか、そういった議論になるものです。

そういった方向の質問が多いものですが、この委員会では、そのような切迫した議論がほとんど出る必要がないぐらい、大変恵まれた決算状況かなと思います。

特にご意見がないようでしたら、後ほど別途言って頂いても結構です。最後に、今後のスケジュールについて、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

9. 今後のスケジュールについて

事務局から資料を用いて今後のスケジュールについて説明を行った。

次回、第2回の経営審議会は来年2月頃を予定します。

それ以降は、時間をいただき8月頃を予定し、その後概ね3か月ごとに開催を予定します。

10. 公営企業管理者職務代理者挨拶

閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は長時間にわたり、熱心に御議論いただき、ありがとうございました。

本日の審議会で選任いただいた西垣会長、米田副会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、今後2年間をかけて京田辺市上下水道事業経営のあり方について審議、協議をお願いすることになります。

我々事務局といたしましても、皆さん、委員の皆様に適切な時期に適正な資料を持ってご審議をいただけるよう、努めてまいりますので、今後とも、ご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

11. 閉会

公営企業管理者職務代理者の閉会の挨拶の後、第1回委員会を閉会した。

以上